

NO.	文書件名	不開示箇所	不開示理由
1	事業者指導票（供覧）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・No</li> <li>・指導実施日</li> <li>・サービスの種類</li> <li>・施設名</li> <li>・法人名</li> <li>・担当者</li> <li>・内容</li> </ul>	<p>東京都情報公開条例（以下「条例」という）条例第7条第2号  特定個人に関する情報であり、公にすることで個人の権利利益を害するおそれがあるため。</p> <p>条例第7条第3号  当資料は、法人内部における情報であって、当該情報を公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の事業活動上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第7条第6号  当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>
2	事業者指導票（供覧）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・No</li> <li>・指導実施日</li> <li>・サービスの種類</li> <li>・施設名</li> <li>・法人名</li> <li>・担当者</li> <li>・内容</li> </ul>	<p>条例第7条第2号  特定個人に関する情報であり、公にすることで個人の権利利益を害するおそれがあるため。</p> <p>条例第7条第3号  当資料は、法人内部における情報であって、当該情報を公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の事業活動上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第7条第6号  当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>
3	事故報告書 （提出先）〇〇区介護保険課長	1 報告者 ①事業所名 ②事業所所在地 ③サービス種別 ④事業者（法人）名 ⑤代表者名 ⑥責任者名（問合せ先） ⑦連絡先	<p>条例第7条第3号  法人に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第7条第6号  当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>

NO.	文書件名	不開示箇所	不開示理由
3	事故報告書 (提出先) ○○区介 護保険課長	2 報告種別	<p>条例第7条第3号 法人に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>
		3 利用者（事故当事者） ①フリガナ 氏名 ②保険者名 ③被保険者番号 ④要介護（支援）度 ⑤年齢	<p>条例第7条第2号 特定個人に関する情報であり、公にすることで個人の権利利益を害するおそれがあるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>
		4 事故の詳細 ①発生日時 ②発生場所 ③事故の種別 ④診断内容 ⑤医療機関名 ⑥日時 ⑦詳細 ⑧家族への連絡状況 ⑨事故の原因	<p>条例第7条第2号 特定個人に関する情報であり、公にすることで個人の権利利益を害するおそれがあるため。</p> <p>条例第7条第3号 当資料は、法人内部における情報であって、当該情報を公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の事業活動上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>
		5 事故後の対応 ①再発防止に向けての今後の対応 ②損害賠償等の状況	<p>条例第7条第3号 当資料は、法人内部における情報であって、当該情報を公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の事業活動上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>

NO.	文書件名	不開示箇所	不開示理由
4	事故報告書 (事業者→〇〇区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告種別</li> <li>・提出日</li> </ul>	<p>条例第7条第3号 当資料は、法人内部における情報であつて、当該情報を公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の事業活動上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>
		1 事故状況 事故状況の程度 死亡に至った場合 (死亡年月日)	<p>条例第7条第3号 当資料は、法人内部における情報であつて、当該情報を公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の事業活動上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>
		2 事業所の概要 法人名 代表者名 事業所(施設)名 事業所番号 サービス種別 所在地 連絡先(電話番号) 担当者名	<p>条例第7条第2号 特定個人に関する情報であり、公にすることで個人の権利利益を害するおそれがあるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>
		3 対象者 氏名・年齢・性別 サービス提供開始日 保険者名 被保険者番号 住所 身体状況 (要介護度 認知症高齢者日常生活自立度)	<p>条例第7条第2号 特定個人に関する情報であり、公にすることで個人の権利利益を害するおそれがあるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>

NO.	文書件名	不開示箇所	不開示理由
4	事故報告書 (事業者→〇〇区)	4 事故の概要 発生日時 発生場所 事故の種別 発生時状況、事故内容の詳細	<p>条例第7条第2号 特定個人に関する情報であり、公にすることで個人の権利利益を害するおそれがあるため。</p> <p>条例第7条第3号 当資料は、法人内部における情報であって、当該情報を公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の事業活動上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>
		5 事故発生時の対応 発生時の対応 受診方法 受診先 診断名 診断内容 検査、処置等の概要	<p>条例第7条第3号 当資料は、法人内部における情報であって、当該情報を公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の事業活動上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>
		6 事故発生時の状況 利用者の状況 家族等への報告 家族等への連絡状況 連絡した関係機関 本人、家族、関係先等への追加対応予定	<p>条例第7条第3号 当資料は、法人内部における情報であって、当該情報を公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の事業活動上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>
		7 事故の原因分析（本人要因、職員要因、環境要因の分析）	<p>条例第7条第3号 当資料は、法人内部における情報であって、当該情報を公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の事業活動上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>

NO.	文書件名	不開示箇所	不開示理由
4	事故報告書 (事業者→〇〇区)	8 再発防止策 (手順変更、環境変更、 その他の対応、再発防止策の 評価時期および結果等)	<p>条例第7条第3号 当資料は、法人内部における情報であつて、当該情報を公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の事業活動上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>
		9 損害賠償の有無	<p>条例第7条第3号 当資料は、法人内部における情報であつて、当該情報を公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の事業活動上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>
5	ADL・機能障害の 状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体状況</li> <li>・日常生活状況</li> <li>・入居生活上の注意事項</li> <li>・情報提供者</li> <li>・記録者</li> <li>・施設名</li> </ul>	<p>条例第7条第2号 特定個人に関する情報であり、公にすることで個人の権利利益を害するおそれがあるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>
6	〇〇様ヒヤリハット 事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者名</li> <li>・日付</li> <li>・時間</li> <li>・状況</li> <li>・收受印日付</li> </ul>	<p>特定個人に関する情報であり、公にすることで個人の権利利益を害するおそれがあるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>
7	アセスメント表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フリガナ・氏名</li> <li>・性別</li> <li>・生年月日</li> <li>・年齢</li> <li>・介護度</li> <li>・住所</li> <li>・連絡先</li> <li>・入居日時</li> <li>・入居前</li> </ul>	<p>条例第7条第2号 特定個人に関する情報であり、公にすることで個人の権利利益を害するおそれがあるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>

NO.	文書件名	不開示箇所	不開示理由
7	アセスメント表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居までの経過</li> <li>・家族歴</li> <li>・今後の方針・本人家族の意向</li> <li>・その他・特記事項</li> <li>・担当MSW</li> <li>・主病名</li> <li>・既往歴</li> <li>・薬</li> <li>・施設名</li> </ul>	<p>条例第7条第2号 特定個人に関する情報であり、公にすることで個人の権利利益を害するおそれがあるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>
8	介護記録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者名</li> <li>・年度</li> <li>・日付</li> <li>・内容</li> </ul>	<p>条例第7条第2号 特定個人に関する情報であり、公にすることで個人の権利利益を害するおそれがあるため。</p> <p>条例第7条第3号 当資料は、法人内部における情報であって、当該情報を公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の事業活動上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>
9	看護記録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記入年度</li> <li>・居室NO</li> <li>・生年月日</li> <li>・年齢</li> <li>・氏名</li> <li>・服薬状態</li> <li>・既往症</li> <li>・総合的な援助方針・注意事項</li> <li>・特記事項 (主治医、キーパーソン、TEL、食事内容)</li> <li>・月日</li> <li>・曜日</li> <li>・血圧</li> <li>・脈拍</li> <li>・体温</li> <li>・SP02</li> <li>・O2</li> </ul>	<p>条例第7条第2号 特定個人に関する情報であり、公にすることで個人の権利利益を害するおそれがあるため。</p> <p>条例第7条第3号 当資料は、法人内部における情報であって、当該情報を公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の事業活動上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>

NO.	文書件名	不開示箇所	不開示理由
9	看護記録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レクリエーション</li> <li>・居室清掃</li> <li>・リネン交換</li> <li>・食事 (摂取量・ラコール)</li> <li>・薬剤管理</li> <li>・便 (柱上、回数)</li> <li>・尿 (回数)</li> <li>・入浴</li> <li>・リハビリ</li> <li>・処置・ケアプラン</li> <li>・ケア記録</li> </ul>	<p>条例第7条第2号 特定個人に関する情報であり、公にすることで個人の権利利益を害するおそれがあるため。</p> <p>条例第7条第3号 当資料は、法人内部における情報であつて、当該情報を公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の事業活動上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>
10	勤務表 (看護)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務月</li> <li>・日付・曜日</li> <li>・作成日</li> <li>・施設名</li> <li>・今月の行事予定</li> <li>・管理区分</li> <li>・職種/役職</li> <li>・氏名</li> <li>・雇用区分</li> <li>・社員番号</li> <li>・日付</li> <li>・出勤日数</li> <li>・所定休日</li> <li>・法廷休日</li> <li>・休日合計</li> <li>・有給休暇</li> </ul>	<p>条例第7条第2号 特定個人に関する情報であり、公にすることで個人の権利利益を害するおそれがあるため。</p> <p>条例第7条第3号 当資料は、法人内部における情報であつて、当該情報を公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の事業活動上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>
11	救急対応手順	項目以外すべて	<p>条例第7条第3号 当資料は、法人内部における情報であつて、当該情報を公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の事業活動上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>

NO.	文書件名	不開示箇所	不開示理由
12	救急対応手順（フロー図）	項目以外すべて	<p>条例第7条第3号 当資料は、法人内部における情報であって、当該情報を公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の事業活動上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>
13	救急要請を行う時	項目以外すべて	<p>条例第7条第3号 当資料は、法人内部における情報であって、当該情報を公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の事業活動上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>
14	夜間の救急対応について	項目以外すべて	<p>条例第7条第3号 当資料は、法人内部における情報であって、当該情報を公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の事業活動上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>
15	夜間緊急時フローチャート	施設名及び項目以外すべて	<p>条例第7条第3号 当資料は、法人内部における情報であって、当該情報を公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の事業活動上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>

NO.	文書件名	不開示箇所	不開示理由
16	医療面に関する要望書	項目以外すべて	<p>条例第7条第3号 当資料は、法人内部における情報であつて、当該情報を公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の事業活動上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>
17	回答要旨（案）等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目</li> <li>・違反する事実（と申出人が主張するもの）</li> <li>・都のこれまでの対応</li> <li>・調査事項</li> <li>・調査結果</li> <li>・〇〇氏への回答要旨（案）</li> </ul>	<p>条例第7条第2号 特定個人に関する情報であり、公にすることで個人の権利利益を害するおそれがあるため。</p> <p>条例第7条第3号 当資料は、法人内部における情報であつて、当該情報を公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の事業活動上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第7条第6号 当該情報を公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>